

(様式2)

随意契約の結果の公表

部局名：出納局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課の名称	備考
島根県財務会計の電子計算機処理に係るOCR処理業務等の委託	令和3年4月1日	株式会社山陰合同銀行 取締役頭取 山崎 徹 松江市魚町10番地	OCR関係証票の処理業務(1枚あたりの単価) 20 財務データの作成業務(1月あたりの単価) 165,000	167条の2 第1項第2号	島根県指定金融機関等事務取扱要領第33条の規定により県公金の収納データは指定金融機関が作成することとなっているので、(株)山陰合同銀行以外の者に本業務を委託することはできないため。	出納局会計課	単価契約 予定調達総額 9,402,030円
島根県公金に係る電子収納情報中継等業務委託	令和3年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 本間 洋 東京都江東区豊洲3-3-3	月額料金 基本料金 137,500 コンビニ連携 11,000 クレジット連携 22,000 モバイルレジ連携 11,000 自動車OSS連携 44,000 MPN情報リンクサービス 44,000 収納情報中継(1件) 17 コンビニ中継(1件) 2 クレジット中継(1件) 17	167条の2 第1項第2号	島根県公金に係る電子収納情報中継等業務提案競技において、本契約先が提案に係る機能及び利用料金を主要項目とする評価においてもっとも優秀な提案であると認め、各種導入試験を経て本県の財務システムとの連携を図ったものであり、当該事業者のみが業務を行うことができる。	出納局会計課	単価契約 予定調達総額 5,935,600円
島根県財務会計システムの変更等に関する業務	令和3年4月1日	しまね財務会計システム共同企業体 (代表構成員) 富士通Japan株式会社 島根支社支社長 艸葉美市博 松江市学園南二丁目10-4	14,553,000	167条の2 第1項第2号	島根県財務会計システムは、しまね財務会計システム共同企業体が開発、運用・保守を行っており、他者ではこの委託業務を遂行することが困難であるため。	出納局会計課	
島根県財務会計システムの基盤更新に関する業務	令和3年4月1日	しまね財務会計システム共同企業体 (代表構成員) 富士通Japan株式会社 島根支社支社長 艸葉美市博 松江市学園南二丁目10-4	4,596,900	167条の2 第1項第2号	島根県財務会計システムは、しまね財務会計システム共同企業体が開発、運用・保守を行っており、他者ではこの委託業務を遂行することが困難であるため。	出納局会計課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課の名称	備考
金融機関経営状況調査顧問業務	令和3年4月1日	有限責任監査法人トーマツ 包括代表 國井泰成 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	3,080,000	167条の2第1項第2号	当該監査法人は経営状況調査等を通じ調査対象金融機関のデータを多年にわたり蓄積しているため、経営状況の変化や金融機関としての存続性の評価に関し信頼性が高いこと、及び他の監査法人が新たに分析業務に取り組む場合に比べて経費が少なくすむため。	出納局審査指導課	
債権管理回収業務委託	令和3年4月1日	ニッテレ債権回収(株) 代表取締役 小林英利 東京都港区芝浦3丁目16番20号	執行予定額 4,072,000	167条の2第1項第2号	島根県が有する各種貸付金に係る債権のうち、調査・回収が困難となっている債権について、その管理回収業務を民間債権回収会社に委託することにより回収及び整理の促進を図る観点から、公募型プロポーザルにより「島根県債権管理回収業務委託事業選定委員会」が選定した者であるため。	出納局審査指導課	○単価契約 ○契約単価 ①業務手数料 ・所在調査業務 500円 ・相続人調査業務 1,500円 ②回収業務 回収額の25%